

「豊かな海」の確保の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 瀬戸内海環境保全特別措置法の令和３年度の改正により栄養塩類管理制度が追加されたことを踏まえ、近接する湾・灘ごとの栄養塩類の影響の把握や、栄養塩類管理と生物多様性及び生物生産性の関係把握のための調査等を実施することにより「きれいで豊かな海」を確保する。
- ② 水質等の改善のみならず、炭素固定機能として着目されるなど、豊かな海づくりに欠かせない藻場・干潟について、閉鎖性海域における分布状況把握のための調査や炭素固定の状況把握調査（ブルーカーボンによる炭素吸収量等の把握と地域の実施の検討）を実施し、里海づくり活動への還元を図る。

2. 事業内容

① 地域における豊かな海づくりの促進

- (1) 栄養塩類管理の課題が入り組んだ海域間の影響等の把握調査・検討
(2) 栄養塩類管理の生物多様性・生物生産性確保に対する効果等の検証
(令和9年の改正瀬戸法施行状況の点検に向けた対応)

② 閉鎖性海域における炭素吸収量等の調査等

- (1) 藻場・干潟分布状況調査
(主要な閉鎖性海域を対象とした分布状況の把握)
- (2) 閉鎖性海域における炭素固定の状況把握調査
(ブルーカーボンによる炭素吸収量等の把握と地域の取組推進の検討)

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～

4. 事業イメージ



「きれいで豊かな」海を実現し、全国の閉鎖性海域へ取組を拡大！